

別表 2（第 5 関係（配分基準））

審査基準	評価項目	配分基準	ポイント
1 使用用途	・作物生産に供するものであるか。 ※生産用と育苗用は面積が大きい方で 加点	生産用	2
		育苗用	1
2 事業実施 主体	・事業実施主体の中に認定新規就農者又は認定農業者がいるか。	認定新規就農者	2 × 該当者数/ 構成員数
		認定農業者	1 × 該当者数/ 構成員数
		いない	0
	・営農に従事している後継者がいるか。	—	1 × 該当者数/ 構成員数
3 重点 品目等	・市町村園芸産地活性化プランに位置付けられた重点品目又はかごしまブランド団体の認定を受けているか。	受けている	2 × 該当者数/ 構成員数
		受けていない	1 × 該当者数/ 構成員数
4 ハウス 集約	・ハウス集約に向けた取組であるか。	取組である	2 × 該当者数/ 構成員数
		取組ではない	0
5 収入保険 の加入推進	・事業実施主体の構成員が収入保険に加入している、又は確実に加入する見込みである。	加入している（又は確実に加入する見込み）	2
		一部加入している	1
		加入していない	0

※端数は四捨五入

※上記配分基準の事業実施主体とは、農業者又は営農集団とする。